

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第2回臨時会)

開会 令和5年11月15日(水)

閉会 令和5年11月15日(水)

午前9時00分

午前9時58分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員	委員 長岡 雅美	
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長 藤井 和重 教育次長 漁 修生 教育総括室長 薩美 征夫 参与(人事担当) 柏木 弘至 学校支援部長 岡崎 州祐 学校教育部長 杉田 二郎 教育総務課長 伊藤 昭夫 教育総務課担当課長 原田 博司	教育職員課長 千原 昌樹 学校管理課担当課長 谷木 陽介		
署名	教育長		委員	

付 議 案 件

<議 題>

- (審)議案第 37 号 令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)
(12月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件
〔教育総務課〕
- (審)議案第 38 号 瓦木小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の
件
〔学校管理課〕
- (審)議案第 39 号 今津小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の
件
〔学校管理課〕
- (審)議案第 40 号 鳴尾東小学校大規模改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の
件
〔学校管理課〕
- (審)議案第 41 号 安井小学校改築工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件
〔学校管理課〕
- (審)議案第 42 号 段上小学校大規模改修他工事にかかる工事請負契約変更に関する意見決定の件
〔学校管理課〕
- (審)議案第 43 号 令和6年度 西宮市立学校園教職員異動方針策定の件 ※非公開
〔教育職員課〕

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第2回 教育委員会臨時会を開催します。議事録署名委員には、側垣委員を指名します。本日は長岡委員より欠席の届出を受けております。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第37号から42号は市議会に付議する案件、議案第43号は人事に関する案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなるおそれがあるため、非公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>それでは、議案第37号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)(12月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課担当課長、お願いします。</p>
教育総務課担当 課長	<p>議案第37号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)(12月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>第1表「歳入歳出予算補正」をご覧ください。</p> <p>上の表は歳入予算で、その一番下の合計欄1億962万9,000円を増額し、補正後の額を29億3,060万7,000円とするものです。</p> <p>下の表は歳出予算で、その一番下の合計欄8億2,652万2,000円を減額し、補正後の額を211億1,946万3,000円とするものです。</p> <p>次に、資料の4ページをお開きください。</p> <p>第2表「債務負担行為補正」です。</p> <p>債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において債務負担契約の締結を可能とするものです。</p> <p>限度額、期間、内容につきましては、表に記載のとおりです。</p> <p>まず、表の一番上「小学校デジタル教科書コンテンツ賃借料」は、小学校における指導者用デジタル教科書の借りに係る経費を計上するものです。</p> <p>次の「学校施設教育環境改善事業」は、令和6年度の児童・生徒の状況に応じて必要となります、特別支援対応や教室転用等改修に係る経費を計上するものです。</p>

次の「苦楽園中学校・苦楽園小学校長寿命化改修事業」は、苦楽園中学校・苦楽園小学校の長寿命化改修事業に伴う実施設計業務及び改修工事に係る経費を計上するものです。

次に「山東自然の家指定管理料」は、山東自然の家管理業務の委託に係る経費を計上するものです。

続いて、6ページをご覧ください。

第4表、歳出補正の明細になっております。

12月補正は、全体を通しまして、上期までの執行実績や下期の執行見込みに基づく予算残額の減や、契約に係る執行残等の不用額の減がほとんどとなっております。

また、給与費につきましては、原則として当初予算では、昨年の10月現在の人員から退職予定者を除いた人員に基づいて計上し、今回の12月補正時に現在の人員配置に合わせた予算を計上しております。

それでは、歳出補正につきまして、増額する費目がある事業を中心に主なものを説明させていただきます。

7ページの中ほど、項「小学校費」、目05「学校管理費」の「小学校維持管理事業経費」につきましては、国による電気ガス料金の負担軽減策の影響で、料金の単価が見込みを下回ったことによる電気ガス使用料等の不用額及び委託料等の執行残の減により、1億8,976万5,000円を減額するものです。

次に、五つ下です。目15「学校整備費」の「小学校施設整備事業費」につきましては、体育館空調設備設置工事などにおいて、実際の施工に当たって工事内容を精査したことにより減額となったことなどによる工事請負費等の不用額及び執行残の減により、2億1,785万4,000円を減額するものです。

続いて、一番下です。項「中学校費」、目05「学校管理費」の「中学校維持管理事業経費」につきましては、漏水やプールの水の入れ替え等により使用水量が見込みよりも多かったことにより水道使用料が増となったものの、国による電気ガス料金の負担軽減策の影響で、料金の単価が見込みを下回ったことによる電気ガス使用料等の不用額及び委託料の執行残が減となったことにより、最終的に8,251万9,000円を減額するものです。

次に、8ページの上から3番目、目15「学校整備費」の「中学校施設整備事業費」につきましては、甲武中学校長寿命化改修工事などにおいて、実際の施工に当たって工事内容を精査したことにより減額となったことなどによる工事請負費

等の不用額及び執行残の減により、1億1,332万5,000円を減額するものです。

次に、その三つ下、項「特別支援学校費」、目05「学校管理費」の「特別支援学校維持管理事業経費」につきましては、漏水等により使用水量が見込みよりも多かったことで水道使用料が増となったものの、委託料の執行残及び電気使用料の不用額が減となったことにより、その差し引きで271万2,000円を減額するものです。

次に、飛びまして一番下、項「幼稚園費」、目05「幼稚園費」の「幼稚園維持管理事業経費」につきましては、市の固定電話の契約内容が変更となり、通話料金が増額となることで電話回線使用料が増となったものの、委託料等の執行残が減となったこととの差し引きにより、81万9,000円を減額するものです。

次に、9ページ中ほどです。項「社会教育費」、目05「社会教育総務費」の「放課後キッズルーム事業経費」につきましては、委託料等の執行残及び会計年度任用職員報酬等の不用額が減額となったものの、実施内容の拡充等で見守りサポーターが増員となり報償費が増となったことで、最終的に322万8,000円を増額するものです。

次に、五つ下です。項「保健体育費」、目10「給食費」の「給食物資購入事業経費」につきましては、食材価格が高騰したことに伴い、食糧費5,199万2,000円を増額するものです。

なお、増額分につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。

次に、10ページの一番上です。目15「学校保健費」の「学校健康診断事業経費」につきましては、想定より経験年数加算の高い職員が配置されたことにより、会計年度任用職員報酬が増となったものの、委託料等の不用額が減額となったことにより、その差し引きで353万8,000円を減額するものです。

歳出補正につきましては以上となります。

次に、歳入補正につきまして、主なものを説明させていただきます。

前に戻りまして、5ページをご覧ください。

第3表、歳入補正予算の明細となっております。

表の一番上の款40「使用料及び手数料」は、86万9,000円の増額で、これは西宮東高校ホール使用料の増などによるものです。

次の款45「国庫支出金」は、1億1,435万4,000円の増額で、これは、医療的ケアのための看護師配置事業に対する補助金などの減額と、施設の増

	<p>改築・改修工事や、公立学校情報機器整備に係る補助金等が国の交付決定等を受けて増額となったこととの差し引きによるものです。</p> <p>次の款50「県支出金」は619万8,000円の増額で、これは、部活動指導員配置事業に係る補助金などの減額と、県補助金の交付決定などに伴い、スクールサポートスタッフ配置に係る学校運営支援強化費補助金が増額となったこととの差し引きによるものです。</p> <p>次の款65「繰入金」は583万5,000円の増額で、歳出でご説明いたしました学校給食の食材価格高騰による食糧費の増額分のうち、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外となる教職員等の給食費分について、基金で対応することによる繰入金の増によるものです。</p> <p>表の一番下の款75「諸収入」は、1,762万7,000円の減額で、これは雇用保険加入者の確定による雇用保険料本人負担金の増額と、学校給食において給食数の減による給食費保護者負担金収入が減額となったこととの差し引きによるものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>4ページの債務負担行為のことです。小学校のデジタル教科書コンテンツの賃借料が書かれています。これは指導者用ということなのですが、現状どういう教科がどれくらい各学校に入っているか分かりますか。</p>
重松教育長	<p>教育総務課担当課長。</p>
教育総務課担当課長	<p>こちら、指導者用の債務負担をあげているのですが、指導者用に関しては、数年前から使っています。児童・生徒用の学習者用に関しましては、令和2年度以降に国の実証事業として一部の学校が手を挙げて使っている状況で、現在、令和5年度に関しては、英語の学習者用の教科書は小学校5年生から中学校3年生までの全ての学校で今使っている状態です。</p>

	<p>数学・算数につきましては、半分程度の学校で今使用している状況と聞いております。</p> <p>来年度に関しては、実証事業を国がどういう形で継続するのか先が読めていないのですが、今年度に関しては英語で100%、数学・算数で約半分程度の学校で使っている状況です。</p>
山本教育委員	<p>ここに書いてある賃借料というのは、具体的に言えばどの分の賃借料なのか。</p>
重松教育長	<p>教育総務課担当課長。</p>
教育総務課担当課長	<p>小学校デジタル教科書コンテンツ賃借料につきましては、小学校の指導者用のデジタル教科書の使用料です。</p>
山本教育委員	<p>教科は何ですか。</p>
重松教育長	<p>教育総務課担当課長。</p>
教育総務課担当課長	<p>申し訳ございません。教科に関しては手元に資料がありませんので、またお伝えさせていただきます。</p>
山本教育委員	<p>はい、わかりました。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ、採決に入ります。</p> <p>議案第37号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第38号「瓦木小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」、第39号「今津小学校長寿命化改修他工事にかかる工</p>

学校管理課担当 課長	<p>事請負契約締結に関する意見決定の件」、議案第40号「鳴尾東小学校大規模改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校管理課担当課長、お願いします。</p> <p>まず、議案第38号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>瓦木小学校長寿命化改修他工事の契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>2ページに記載しておりますとおり、契約を締結することについて異議なしとするものでございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>令和5年12月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。今回の契約の目的は、瓦木小学校長寿命化改修他工事です。契約金額は14億3,000万円。契約の相手方は、松田・日光特定建設工事共同企業体でございます。</p> <p>工期は、令和8年1月30日までで、工事概要は、北棟、南棟の長寿命化改修工事、附属棟・外構改修他工事、受変電設備、給水設備改修工事、教室転用工事となっております。</p> <p>次の4ページに、入札結果を記載しております。</p> <p>記載のとおり、入札者は1者でした。7月31日に開札し、同日決定されたものでございます。</p> <p>次の5ページと6ページが、その共同企業体のそれぞれの企業の経歴票です。</p> <p>7ページが付近の見取り図、8ページが敷地内の配置図に工事内容を反映したものととなっております。</p> <p>議案第38号の説明は以上です。</p> <p>続きまして、議案第39号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>今津小学校長寿命化改修他工事の契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>2ページに記載しておりますとおり、契約を締結することについて異議なしとするものでございます。</p>
---------------	---

次に、3ページをご覧ください。

令和5年12月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。今回の契約の目的は、今津小学校長寿命化改修他工事です。契約金額は14億1,240万円、契約の相手方は、三日月建設・松田組特定建設工事共同企業体でございます。

工期は、令和8年3月31日までで、工事概要は、教室棟、プール棟、体育館棟の寿命化改修工事、附属棟・外構改修工事、仮設校舎賃貸借業務となっております。

次の4ページに、入札結果を記載しております。

入札者は1者でした。7月31日に開札し、落札者なしのため、交渉、同日決定されたものでございます。

地方自治法において、地方公共団体の契約方法は一般競争入札が原則とされていますが、随意契約はその例外として「地方自治法施行令第167条の2第1項」の第1号から第9号の規定に該当する場合に限り利用が認められている契約方法です。

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号では、「競争入札に付し入札者がいないとき、または再度入札に付し落札者がいないとき」と定められています。

競争入札に付し、入札者がいないとき、日時を改めて再度一般競争入札や指名競争入札に付すことができますが、改めて競争入札に付す時間がないため、随意契約を行ったものです。

次の5ページと6ページが、その共同企業体のそれぞれの企業の経歴票です。

7ページが付近の見取り図、8ページが敷地内の配置図に工事内容を反映したものととなっております。

議案第39号の説明は以上です。

続きまして、議案第40号につきまして、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

鳴尾東小学校大規模改修他工事の契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

2ページに記載しておりますとおり、契約を締結することについて異議なしとするものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

	<p>令和5年12月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。契約の目的は、鳴尾東小学校大規模改修他工事、契約金額は9億7,515万円、契約の相手方は、新井組・安武建設特定建設工事共同企業体でございます。</p> <p>工期は、令和8年1月30日までで、工事概要は、小学校管理・特別・普通教室棟、渡り廊下棟屋上防水他改修工事、小学校給食室棟屋上防水他改修工事、小学校南棟大規模改修工事、小学校プール棟外壁他改修工事、小学校附属棟屋上防水他改修工事、仮設校舎賃貸借業務となっております。</p> <p>5ページに、入札結果を記載しております。</p> <p>入札者は2者でした。7月31日に開札し、同日決定されたものでございます。次の6ページと7ページが、その共同企業体のそれぞれの経歴票です。</p> <p>8ページが付近の見取り図、9ページが敷地内の配置図に工事内容を反映したものととなっております。</p> <p>議案第40号の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>藤原委員。</p>
藤原教育委員	<p>無知な点なのですが、長寿命化改修工事と大規模改修工事の違いがよく分かりません。例えば、今津小学校の8ページを見ると、屋上防水、外壁、外部建具、内装、電気設備、機械設備という項目がある一方で、鳴尾東小学校の9ページを見ると、屋上防水、外壁、電気設備、機械設備とあるので、長寿命化改修工事のほうが項目として多い、相対的には大規模な工事ということかなと理解していますが、そういった理解でよろしいですか。</p>
重松教育長	<p>学校管理課担当課長、お願いします。</p>
学校管理課担当課長	<p>長寿命化改修工事は、外装と内装工事も実施するというような使い分けをしております。明確なきちんとした取り決めはないのですが、基本的にはそのように考えていただいたら結構です。</p>
藤原教育委員	<p>ありがとうございます。</p>

重松教育長	ほかにございますか。 側垣委員。
側垣教育委員	この3校とも結構建設年数が古いと思います。昭和40年代ぐらいから建てられたところがあるのですが、今後は同時期に建てられた学校もやはり同じような長寿命化というのは続けていくわけでしょうか。かなりの数がまだあるのでしょうか。
重松教育長	学校管理課担当課長、お願いします。
学校管理課担当課長	やはり昭和40年代から50年代は高度経済成長期でして、西宮市もその時期に人口が増えまして児童生徒も増えております。その時期に増築ですとか建築された校舎が非常に多くありますので、今の長寿命化計画の中では、今後も引き続き改修を続けるという計画となっております。
側垣教育委員	ありがとうございます。
重松教育長	ほかにございませんか。よろしいですか。 なければ、採決に入ります。 議案第38号、39号、40号については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。 よって、原案は可決されました。 次に、議案第41号「安井小学校改築工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」、議案第42号「段上小学校大規模改修他工事にかかる工事請負契約変更に関する意見決定の件」を一括して議題とします。 学校管理課担当課長、お願いします。

学校管理課担当 課長	<p>まず、議案第41号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>安井小学校教育環境整備事業におきましては、令和5年4月より新校舎の供用を開始し、現在、運動場等の整備を進め、令和6年度中の事業完了を予定しております。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>安井小学校改築工事にかかる工事請負変更契約を締結するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>2ページに記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議なしとするものでございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>令和5年12月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。</p> <p>変更事項は、現在の契約金額28億6,533万3,548円を、531万6,941円増額し、28億7,065万489円に変更するものです。</p> <p>変更理由は、現場調査の結果、アスベスト含有建材の追加除去に伴う数量変更、地中埋設物撤去に伴う山どめ工事の仕様・数量変更等により工事費が増額となるためです。</p> <p>このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。</p> <p>次に、4ページ以降は、教育こども常任委員会における議案資料案となっております。</p> <p>5ページは付近見取り図です。6ページは、工事概要と配置図となっております。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、アスベスト含有建材の追加撤去の範囲に着色しております。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、地中埋設物撤去に伴う山どめ工事の数量変更、仕様変更の図となっております。</p> <p>議案第41号の説明は以上です。</p> <p>続きまして、議案第42号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p>
---------------	--

	<p>段上小学校大規模改修他工事にかかる工事請負変更契約を締結するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>2ページに記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議なしとするものでございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>令和5年12月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。</p> <p>変更事項は、現在の契約金額13億3,266万4,402円を、5,525万51円増額し、13億8,791万4,453円に変更するものです。</p> <p>変更理由は、北棟・南東棟の外壁改修工事に伴う補修数量の増加、機械室のアスベスト除去工事及び南西棟北面ダクトスペース撤去・改修工事の追加等に工事費が増額となるためです。</p> <p>このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。</p> <p>次に、4ページ以降は、教育こども常任委員会における議案資料案となっております。</p> <p>5ページは、付近見取り図になっております。右下に変更項目と金額を記載しております。</p> <p>6ページは、北棟・南東棟の外壁改修工事に伴う補修数量の増加、機械室のアスベスト除去の変更概要と工事箇所を記載しております。</p> <p>7ページは、南西棟北面ダクトスペース撤去・改修箇所を記載しております。</p> <p>議案第42号の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>どちらもアスベストに関することが出てきているのですが、これまでの同様の工事でもアスベストに関することが結構出てきていたと思います。これは改修していない学校にもこういうものが入っている可能性があるという気がするのですが、安全面はどのようになっているのですか。</p>

重松教育長	<p>今のご意見に追加になりますが、安井小学校の工事では追加が非常に多くあります。なぜこんなに多いのか、そのあたりのところも説明していただけたらと思います。</p> <p>学校管理課担当課長、お願いします。</p>
学校管理課担当 課長	<p>アスベストにつきましては、危険とされます吹きつけのアスベストにつきましては、既に封じ込め工事や除却工事を実施しております。気中濃度測定も定期的に行っており、安全性は担保されております。</p> <p>ただ、外壁の塗装材などに微量が含まれていることがあり、そちらの微量のアスベストにつきましては、実際、細かい調査をしないと判明しないことがあります。それを除却する変更契約が非常に多いという状況となっております。</p> <p>除却する際は、法令に適合した工法で実施しておりますので、そちらにつきましても安全面には問題ないと考えております。</p> <p>安井小学校につきましては、やはり解体工事を伴う工事につきましては、実際、工事に着手してみないと分からないことが多くあります。工事をしてみないと地中の障害物が分からなかったりすることが多くありますので、どうしても契約変更が多いということとなっております。</p> <p>最近、契約変更の数が多い傾向が続いておりまして、どうしても今後とも多くなるのかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>契約変更が多くなってしまふことは分かるのですが、今は物価が上がっており、変更になると更に費用が上がっていくことになるので、何か手だてがないのかなとは思いますが、先ほど説明があったように、工事をやってみないと分からない部分があるとは思いますが、最初に全部点検してから始めるというわけにいかないのが難しいとは思いますが、やり方を考えないといけないのかなとも思っています。また検討していただきたいと思えます。</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ、採決に入ります。</p> <p>議案第41号及び議案第42号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第43号「令和6年度 西宮市立学校園教職員異動方針策定の件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>以上で、予定されていた議案は全て終わりました。</p> <p>ここで、委員の皆さんに、小連体、中連体を視察していただいたの感想をお聞かせいただきたいと思います。どちらか一方の参加のみの委員もおられますが、お願いします。</p> <p>側垣委員。</p>
側垣教育委員	<p>私は小連体に行けなくて、中連体の午前中の部だけ見せていただきました。久しぶりに何か子供たちがフルで躍動する姿を見せていただいたことも楽しかったですし、子供たちの表情も非常に生き生きとした感じで良かったなというふうに思います。</p> <p>ダンスや集団演技などもすばらしかったですし、リレーや、1,500メートル競争は、それぞれの学校の応援があって力強いなという感じを受けました。やはり西宮市の子供たちのある意味特権ですので、こういった経験が今後の様々な生活の中に生きてくれたらいいなと感じました。</p> <p>指導に当たられる先生方、準備や指導に当たられる先生方は大変だったと思います。お話を伺うと、前日の小連体が終了してからの準備だったので時間がかかったが、阪神甲子園球場がライトをつけていただき、準備の便宜を図っていただいたという話も聞きました。やはりそういう方々の協力があってこそその取組だなと改めて思いました。ありがとうございました。</p>
重松教育長	<p>藤原委員。</p>

藤原教育委員	<p>私は、小連体のほうは延期になったため行けなかったのですが、中連体の方は昼過ぎぐらいまでおりました。第6号門から入ったところにお花がいっぱい飾ってあって、中連体のためのお花かなと思ったのですが、あれはタイガース日本一のためだったのですね。文字どおり、花が添えられた中連体の大会だったと思います。準備は大変だと思いますが、指導された先生方に感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>2点ありまして、1点確認ですが、開会式の行進に出ていたのは男子だけだったのですが、閉会式は女子が出るということでバランスが取られているということですか、というのが1点。</p> <p>次に、リレーは男子が200メートルで女子が100メートルですが、これは女子が200メートルでもいいのではないかとも思いました。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	山本委員。
山本教育委員	<p>私は小連体のほうだけ行かせていただきました。順延ということだったのですが、晴天に恵まれた素晴らしい天候の日でした。</p> <p>準備が大変だったでしょうと聞くと、昨年復活したので、昨年の経験が生かされて、それほどでもなかったです、とお話をされていました。しかし実際は、当日あそこでぶっつけ本番的にするわけですから、それまでの指導は相当丁寧にきちんとされたということを感じました。</p> <p>開会式についてはいつも感じるのですが、今年度は小松小学校の女子が宣誓をしました。今年も見事な宣誓をされました。</p> <p>演技、リレーの方ですが、どのリレーもかなり白熱していました。子供たちも頑張って走っていましたし、応援もすごかったです。昨年もすごかったのですが、それよりもすごい盛り上がっていました。コロナが5類になって、もう声を出していい状況になり、リレーの応援とはこういうことだと感じました。</p> <p>それから団体徒手体操ですが、これも昨年も感じたのですが、今年はさらに感じました。組体操という形ではなくて団体徒手ということの良さがすごく表れてきたなというふうに思いました。動きはシンプルですが、シンプルがそろったときの美しさ、組み合わせの工夫がよく出ていたと思います。見せ方でこれだけ変わり、シンプルなものでもこれだけのことができると感じました。</p>

重松教育長	<p>動きの中にダンスのようなものや、リズム感のある現代風な動きが取り込まれていて、いい形で変わってきているということを感じました。</p> <p>以上です。</p> <p>私は小連体も中連体も午前中しか出てないですが、やはり思ったのは、このように甲子園で集まって全体で演技をするのは非常にいいことだと思っています。先ほど他の委員からもありましたように、全体が集まって隊形を成して動く様子を見ている方も、演技している方も楽しんでやっているのではと思っています。</p> <p>気になった点としては、中学校は学校ごとに人数の違いが非常に大きく、それがそのままリレー、特に1, 500メートルの結果に表れていると思いました。</p> <p>1, 500メートルはかなり差がつくので、少し工夫が要るのかなとは思いました。</p> <p>それから宣誓や行進もしっかりとやっていました。やはり甲子園というそういう場でやるという経験は、雰囲気が違うのかなと感じました。中学校の最後にそれぞれの学校の校歌の演技を見たかったです。あの演技は大きな意義があったのではないかと思っています。</p> <p>去年と比べて、今年は保護者の見学者が多かったです。小学校、中学校の子供たちにこういった経験をさせるということが非常に大事だと感じました。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>では、これもちまして、第2回教育委員会臨時会を終わらせていただきます</p> <p>(終了)</p>
-------	--